

リーグ戦表彰検討結果について

日時：平成 20 年 2 月 16 日(土) 18 時から 20 時 30 分

場所：小松川区民館

出席者：平成 20 年リーグ戦表彰選考委員

1. 検討会の行われた経緯

「数年前から先に選手の名前を推薦すれば、次の賞の選考に選ばれる確率が高くなるなどの問題がある。」との問題提起がされたため、リーグ戦開始前に表彰基準を決めることとした。

2. 検討結果

(1) 表彰選考委員

しおりで決められている委員で行うことを確認

(2) 各賞について

各選考委員がチームにとらわれず、公平な視点で選考に当たる。

監督による、自チーム選手の推薦は可能

① 最優秀選手、最優秀投手、新人王：裏面平成 17 年度確認合意事項のとおり

② ゴールデングラブ賞

平成 17 年度確認合意事項に加え、対戦チームの選手の推薦結果を加味する。

<方法>

対戦チームの守備について、監督、スコアラー等スタッフで検討し、自チーム提出用スコアーブックに 3 名程度の選手名と簡単なコメントを記入する。その内容を、対戦チームとのスコアーブック照合時に對戦チームに伝える。

③ ベストナイン賞：平成 17 年度確認合意事項のとおり

④ 優秀投手：2 名以内で該当者なしの場合もある。

⑤ 優秀選手：8 名以内

⑥ 新人賞

5 年生：リーグ戦の成績を加味し、8 名以内（理事長の推薦）

4 年生：8 名以内（理事長の推薦）

⑦ ホームラン王（ホームラン賞）、打撃賞、敢闘選手賞、努力賞

平成 17 年度確認合意事項のとおり

⑧ 優勝監督賞：リーグ戦優勝監督

⑨ 連盟特別賞：ホームステイ、1 年から 6 年生まで連盟に所属、ハンディを克服し継続した選手を表彰

別紙 平成17年10月22日に行われた平成17年度の表彰選手選考に当たっての検討会において確認、話し合った事項の要点

* この検討会は、各選考委員が、チームにとらわれず連盟選考委員という公平な視点で、全員一致で選手選考に当たれるよう、事前に意見を出し合い、基本的な事柄を整理し、確認しあう場として開催されたものです。

<17年度選考委員> 蔵元、川嶋、最上、小松、岩瀬、針谷、橋高、櫻庭、片岡、鈴木、栖原、高橋、新井、上保、竹内、若木、島村、土浦、長谷川、久保田、高木

【現行選考基準】

○連盟規約

第12条 表彰規定

- 1 当連盟役員及び各チーム指導者、選手を対象とした表彰を次のとおり定めるものとし、公式戦終了、閉会式において表彰する。
 - ① 功労者表彰
当連盟に対し又は当連盟の高揚に貢献し、功績を残した者に対して理事会においてこれを決定する
 - ② チーム・個人表彰
年間リーグ戦又はトーナメント戦において、優秀な成績を収めた者を表彰するものとする。
 - ③ チーム表彰 —略—
 - ④ 個人表彰 —次項のとおり—

○個人表彰規定及び前年までの選考会で確認、合意してきた事項

《リーグ戦個人表彰》

《確認、合意されてきた事項》

- | | |
|---------------------|---|
| 1 最優秀選手 | リーグ戦の優勝チームから、チーム推薦による。 |
| 2 最優秀投手 | 優勝チームの投手とする。 |
| 3 新人王 | 打撃部門、守備、試合出場回数等総合的に判断する。 |
| 4 ゴールデングラブ | 投手、捕手、内野手、外野手の中から守備の優秀なもの。 |
| 5 ベストナイン | 6年生の中から全試合出場、規定打席以上出場又はこれに順ずるもの(打率何割以上にはこだわらない)。 |
| 6 優秀選手
優秀投手 | ベストナイン以外で優秀なもの(全員6年生を基本)。
それぞれの表彰理由を有するもの。
例、女子選手、各ポジションをこなす、規定打席に不足するが優秀なもの。 |
| 7 新人賞
5年生
4年生 | 成績よりも今後の活躍を期待し、理事長推薦。
リーグ戦以外の大会の活躍も加味する(リーグ戦に出られない選手を考慮)。
ただし、リーグ戦に出ていた選手とし、規定打席クリアを優先する。 |
| 8 ホームラン王
ホームラン賞 | 4本以上とする。
ただし、4本以上で複数の者がいる場合、ホームラン賞をホームラン王以外の者に与える。ホームラン王該当なしの時はホームラン王に最も近い成績のもの。 |
| 9 打撃賞 | 規定打席は、16以上とする。
10位まで選考し表彰する(賞は、首位打者にはいいもの、2~10位はメダル)。 |
| 10 敢闘選手 | 各チーム1名とし、チーム推薦とする。 |
| 11 努力賞 | 同上 |
| 12 連盟特別功労賞 | ホームステイなど。 |

【話し合った課題及び結果要旨】

- ◆全体を通して表彰のレベルについて—— 連盟の表彰として、各賞にかなう一定のレベルは保持させる。
- ① チーム事情も変わり、5年生主体で優勝、あるいは上位成績となる—— 表彰は極力、6年生を優先に考える。
- ② 表彰は上位チーム、個人にかたよる—— 結果としてやむを得ない。
- ③ 選考委員は、まんべんなく試合を見ることは不可能であり、データにたよらざるを得ない—— 現行ではやむを得ないが、今後、適切な方法があれば取り入れて行く。
- ⑤ その他
- ◆個別の賞について・たとえば
- ⑥ 最優秀選手と最優秀投手について—— それにかなえば一人でもいい。
- ⑦ 該当なし—— 無理に当てはめることはない、該当なしも当然ありうる。
- ⑧ その他
- ◆その他全般について (注) 勝利投手とは、勝利チームの責任投手を指す。
- * 18年度選考会で事前に決める = この試合の勝利投手の判断は → 得点内容を考えて決める
→ 投球回数の多さで決める
- 例・A君1回で5回で試合終了
- 勝利投手は X君? Y君? どちらにする!
* 最終勝利がかかっている場合も想定する
- | 回 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 計 |
|--------|----|----|---|---|---|----|
| Aチーム投手 | X君 | Y君 | | | | |
| Aチーム | 7 | 1 | 1 | 1 | 0 | 10 |
| Bチーム | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 |